

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	砂防課庁舎賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町 3 1 6 - 1
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	日成ビルド工業株式会社 石川県金沢市金石北 3 丁目 1 6 番 1 0 号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 7 1 3 , 9 5 3 - (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 7 1 3 , 9 5 3 - (月額)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務件名 砂防課庁舎賃貸借

2. 履行場所 長崎県島原市南下川尻町7番地4 長崎河川国道事務所砂防課庁舎用建物

3. 契約の相手方

住所 石川県金沢市金石北3-16-10

社名 日成ビルド工業株式会社

電話 (076) 268-1111

4. 適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号（特命随契）

5. 当該事業の目的・内容及び随意契約を付する理由

（1）目 的

本件は、当事務所庁舎として建物を賃貸借するものである。

（2）内 容

本件は、平成8年度より日成ビルド工業（株）から賃借している庁舎建物が令和6年3月31日までで契約満了を迎えるが、引き続き、庁舎として必要なことから、令和6年度も契約を締結するものである。

（3）理 由

平成8年度において、当事務所の移設に際し、庁舎用建物を求めて競争入札を行った結果、日成ビルド工業（株）が落札したため、賃貸借契約を締結し、以降、毎年度、契約を締結して現在に至っている。

庁舎の選定にあたっては、直轄砂防事業を円滑に進めるため、また、災害等緊急時の対応のために、現場へ速やかに移動可能であることが必要である。

令和6年度の事業を実施するにあたっては、現在の建物を引き続き使用するほうがその他の場所へ移転するよりも職員が円滑に事務を遂行可能であるため、現在の建物を賃借するものである。

以上により、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、上記業者と特命随意契約を行うものである。

長崎河川国道事務所 砂防課長